

平成 23 年 8 月 23 日

各 位

会 社 名 UTホールディングス株式会社  
代 表 者 代表取締役社長 若山 陽一  
コード番号 2146  
問 合 せ 先 執行役員経営管理本部長 塚原 進午  
電 話 番 号 03(5447)1710

## 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 処分の概要

(1) 処 分 期 日	平成23年9月12日
(2) 処 分 株 式 数	19,500株
(3) 処 分 価 額	1株につき71,666円
(4) 処分価格の総額	1,397,487,000円
(5) 処 分 方 法	第三者割当による処分
(6) 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）
(7) そ の 他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

#### 2. 第三者割当による自己株式の処分の目的及び理由

当社は、平成23年3月31日開催の取締役会において、「ESOP：Employee Stock Ownership Plan（株式給付信託）」（以下、「本制度」といいます。また、本制度に関して設定される信託を「本信託」といいます。）の導入を決議しております（本制度の概要につきましては平成23年3月31日付で発表しております「ESOP：Employee Stock Ownership Plan（株式給付信託）の導入に関するお知らせ」をご参照下さい。）。本自己株式処分は、本制度導入のため、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者）に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

### 3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

処分の総額	1,397,487,000円
諸費用の概算額	－円
差引手取概算額	1,397,487,000円

#### (2) 調達する資金の具体的な用途

全額を子会社の日本エイム株式会社からの借入金の返済に充当いたします。

その詳細は、当社は平成23年5月25日に本信託が取得する株式をあらかじめ確保するため19,500株の自己株式の取得を行いました。その取得資金の一部である1,200,000千円は子会社の日本エイム株式会社から借入をすることにより調達いたしましたので、調達する資金1,397,487千円のうち1,200,000千円は当該借入金の返済に充当いたします。また、残りの197,487千円は日本エイム株式会社からの別途の短期借入金の返済に充当いたします。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

### 4. 資金用途の合理性に関する考え方

自己株式処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

### 5. 処分条件等の合理性

#### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため当該処分にかかる取締役会決議の直前1カ月間（平成23年7月25日から平成23年8月22日まで）の株式会社大阪証券取引所における当社株式の終値の平均値（円未満切捨）71,666円といたしました。

また、直前1カ月間の当社株式の終値の平均値を採用することにいたしましたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

なお、当該価額71,666円については、前日（平成23年8月22日）における当社株式の終値62,300円との乖離率が13.1%、直近3カ月間（平成23年5月23日～平成23年8月22日）における当社株式の終値の平均値69,400円との乖離率が3.2%、直近6カ月間（平成23年2月23日～平成23年8月22日）における当社株式の終値の平均値63,740円との乖離率が11.1%となっており、特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

#### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、株式給付規程に基づく付与株式数と見込まれる受給予定者数に基づき算定した給付予定株式総数に相当するものであり、発行済株式総数に対し9.09%（平成23年3月31日時点の総議決権数212,545個に対して9.17%）となりますが、株式給付規程に基づく株式の給付は、従業員の一定期間の勤続及び一定期間勤続後の退職に伴うもので緩やかに行われるため、当面は当該自己株式の処分による株式が大量に株式市場に流出することは考えられません。加えて当該自己株式の

処分は従業員に対する福利厚生サービスの充実を通じて従業員の意欲や士気を高めるためのものであり、当社の企業価値の向上に繋がることから、その希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると考えております。

## 6. 処分先の選定理由

### (1) 処分先の概要

①名称 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）

②信託契約（株式給付信託契約）の概要

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託の目的 株式給付規程に基づき当社株式を受益者に給付することを主たる目的とする。

委託者 当社及び当社グループ会社

受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、平成23年9月12日（予定）に資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受益者 株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した者

信託契約日 平成23年9月12日（予定）

信託の期間 平成23年9月12日（予定）から信託が終了する日まで

信託財産 株式及び金銭

議決権行使 受託者は、受給予定者及び受益者の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。

(1) 名称	資産管理サービス信託銀行株式会社
(2) 所在地	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエア タワーZ
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 前田 仁
(4) 事業内容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、 確定拠出年金の資産管理業務
(5) 資本金	50,000百万円
(6) 設立年月日	平成13年1月22日
(7) 発行済株式数	1,000,000株
(8) 決算期	3月31日
(9) 従業員数	500人（平成23年3月31日現在）
(10) 主要取引先	事業法人、金融法人
(11) 主要取引銀行	—
(12) 大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 54% 第一生命保険株式会社 23% 朝日生命保険相互会社 10%
(13) 当事会社間の関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成21年3月期 (百万円)	平成22年3月期 (百万円)	平成23年3月期 (百万円)
純資産	55,627	56,031	56,392
総資産	734,193	643,625	666,356
1株当たり純資産(円)	55,627.50	56,031.87	56,392.04
経常収益	25,755	22,351	21,939
経常利益	3,251	1,281	984
当期純利益	1,915	749	557
1株当たり当期純利益(円)	1,915.92	749.63	557.14
1株当たり配当金(円)	380.00	150.00	110.00

※ なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社大阪証券取引所に提出しています。

### ③上場会社と処分先の関係等

当社と処分先との間に資本関係、人的関係及び取引関係はありません。また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

### (2) 処分先を選定した理由

本制度の導入に伴い、上記信託契約及び再信託に係る契約に基づき、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社内に設定される信託E口に割当を行うものであります。

### (3) 処分先の保有方針

割当先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、上記信託契約及び再信託に係る契約に基づき、信託期間内において株式給付規程に基づき当社株式を受益者に給付するために保有するものであります。

なお、当社は割当先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）の間におきまして、払込期日（平成23年9月12日）より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社大阪証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

### (4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、本日付「ESOP：Employee Stock Ownership Plan（株式給付信託）の導入（詳細決定）に関するお知らせ」に記載している、当社及び当社グループ会社からの当初信託金が割当日において信託財産内に保持される予定である旨、株式給付信託契約書により確認を行っております。

詳細につきましては、本日付「ESOP：Employee Stock Ownership Plan（株式給付信託）の導入（詳細決定）に関するお知らせ」をご参照下さい。

**7. 処分後の大株主及び持株比率**

処分前（平成23年3月31日現在）		処分後	
若山 陽一	36.32%	若山 陽一	36.32%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4.91%	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	9.09%
有限会社コペルニクス	4.23%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4.91%
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアールディ アイエスジー エフイーエイシー（常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	3.70%	有限会社コペルニクス	4.23%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3.66%	バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアールディ アイエスジー エフイーエイシー（常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	3.70%
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エセル オムニバス アカウント（常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行）	2.69%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3.66%
加藤 慎一郎	2.38%	ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エセル オムニバス アカウント（常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行）	2.69%
水谷 智	2.34%	加藤 慎一郎	2.38%
ジェーピー モルガン チェース バンク 380084（常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行）	2.07%	水谷 智	2.34%
UTホールディングス社員持株会	2.04%	ジェーピー モルガン チェース バンク 380084（常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行）	2.07%

- (注) 1. 処分後の大株主及び持株比率については、平成23年3月31日現在の株主名簿を基準として本自己株式処分による増減株式数を考慮したものであります。
2. 当社は平成23年5月25日に19,500株の自己株式を取得し、平成23年5月31日付で当該自己株式取得に係る大量保有報告書を提出しております。
3. 当社代表取締役の若山陽一は、平成23年6月2日付で提出した変更報告書において、平成23年5月25日に17,000株の当社株式を売却した旨を報告しております。
4. 当社は平成23年5月25日に当社代表取締役若山陽一が17,000株、当社取締役加藤慎一郎が2,500株をそれぞれ当社の自己株式の取得に応じて売却したことを確認し、同日付「大証J-NET市場における自己株式の取得結果及び自己株式取得終了に関するお知らせ」にて公表しております。
5. 当社が本自己株式処分後に所有する自己株式は1,911株となります。
6. 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は大株主ではありませんでしたが、本自己株式処分後に大株主となります。

## 8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

(企業行動規範上の手続き)

本件第三者割当は、① 希釈化率が25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社大阪証券取引所の定める企業行動規範に関する規則第2条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

## 9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績 (単位: 百万円)

決 算 期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
売 上 高	40,694	18,056	20,227
営 業 利 益	1,793	290	1,442
経 常 利 益	603	182	1,309
当 期 純 利 益	△10,861	△1,401	766
1株当たり当期純利益 (円)	△51,130.12	△6,593.58	3,605.81
1株当たり配当金 (円)	0	2,300	2,400
1株当たり純資産 (円)	5,304.58	11,389.40	12,162.14

(2) 現時点における発行済株式数の状況 (平成23年8月23日現在)

種 類	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 総 数	214,456株	100%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
始 値	135,000円	4,550円	40,050円
高 値	153,000円	58,100円	84,900円
安 値	3,020円	4,210円	30,100円
終 値	4,500円	40,000円	47,000円

② 最近6カ月間の状況

	平成23年 2月	3月	4月	5月	6月	7月
始 値	55,000円	78,900円	44,900円	55,900円	60,600円	74,000円
高 値	77,400円	84,900円	57,000円	68,800円	76,300円	84,200円
安 値	51,100円	40,200円	36,000円	52,100円	58,100円	70,400円
終 値	75,000円	47,000円	55,100円	58,800円	74,800円	78,600円

## ③ 処分決議日前日における株価

	平成23年8月22日
始 値	63,200円
高 値	64,900円
安 値	62,300円
終 値	62,300円

- (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況  
該当事項はありません。

## 10. 処分要領

- (1) 処分期日 平成23年9月12日  
(2) 申込期日 平成23年9月12日  
(3) 処分株式数 19,500株  
(4) 処分価額 1株につき71,666円  
(5) 処分価額総額 1,397,487,000円  
(6) 処分方法 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に割当処分します。  
(7) 処分後の自己株式数 1,911株

以上